

令和 3 年 1 2 月 1 5 日
調布市教育委員会指導室

令和 3 年 1 1 月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 7 件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 11/1 (月)	昇降口	内	6	女	【左膝の裂傷】 ・帰りの会終了後、当該児童は、遊びで友達から追いかけられ、階段を勢いよく駆け下りた際に、床で滑り、すのこに左膝を打ち付けた。 ・養護教諭は、患部の応急処置を行うとともに、保護者に連絡した。 ・当該児童は、担任同行のもと病院で受診し、膝の裂傷部分を 10 針縫合する処置を受けた。
② 11/5 (金)	公園	外	6	男	【右腕橈骨尺骨骨折】 ・帰宅後、当該児童は友達と公園でペットボトルにボールを当てる遊びをしていた。 ・当該児童が、他児童の失敗をからかったため、他児童は怒り、当該児童に飛び蹴りをした。 ・当該児童が痛がっているところを、当該校保護者が通りかかり、当該児童保護者へ連絡した。 ・当該児童は、保護者同行のもと病院で受診し、右腕橈骨尺骨骨折と診断され処置を受けた。
③ 11/10 (水)	階段	内	2	男	【上唇の裂傷】 ・給食準備中、当該児童が階段を上がっていたところ、他児童が階段から飛び降り、当該児童の顔と他児童の頭が衝突した。 ・養護教諭は、当該児童の唇を確認し、保護者に連絡した。 ・当該児童は、養護教諭同行のもと病院で受診し、上唇の傷のみで歯には特に異常はないと診断を受けた。
④ 11/10 (水)	校庭	内	2	男	【右手人差指の骨折】 ・中休み、当該児童は友達とボール遊びをしていた。 ・中休みのルールでは、ボールを蹴ることが禁止されていたが、他児童がボールを蹴ろうとしたので、当該児童は、ボールを押さえた。しかし、他児童の勢いは止まらずボールを蹴ってしまい、その反動で当該児童は右手を痛めた。 ・養護教諭は、患部の冷却処置を行うとともに、保護者に連絡した。 ・当該児童は、養護教諭同行のもと病院で受診し、右手人差指の骨折と診断され、処置を受けた。

⑤ 11/16 (火)	校庭	内	6	女	<p>【右前腕部骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育「ハードル走」の時間、当該児童は、ハードルを飛び越えるときに、足がひっかかり転倒し、右手を地面についた。 ・養護教諭は、冷却と固定の処置を行い、保護者に連絡した。 ・当該児童は、保護者同行のもと、病院で受診し、右前腕部の骨折と診断され、処置を受けた。
⑥ 11/24 (水)	体育館	内	3	男	<p>【右手中指、薬指、小指の骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育「跳び箱」の時間、当該児童は、跳び箱に着手する際に右手をひねった。 ・養護教諭は、患部の冷却処置を行った。 ・その後、当該児童は通常の学校生活を送り、下校した。 ・放課後、担任は保護者に連絡するとともに、家庭での見守りをお願いした。 ・同日夜に、当該児童は痛みを訴え、指に腫れが見られたため、翌朝、当該児童は保護者同行のもと病院で受診し、右手の中指、薬指、小指の骨折（ひび）と診断され、処置を受けた。
⑦ 11/25 (木)	通学路	外	2	女	<p>【上前歯破損】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校途中、当該児童は、ポケットに手を入れて歩いていたところ、転倒し、顔面を地面に打ち付けた。 ・当該児童は、保護者同行のもと来校し、養護教諭が欠けた歯を保存液に浸し、応急処置を行った。 ・当該児童は、保護者同行のもと病院で受診し、処置を受けた。

< 中学校 > 事故等 2件

発生日	発生場所	管理	学年	性別	事故等の概要
① 11/1 (月)	教室	内	3	男	<p>【左腕橈骨尺骨骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間、当該生徒は友達と「足をどれだけ上げられるか」と遊んでいたところ、バランスを崩して転倒し、左手をついた。 ・養護教諭が、患部を確認したところ左手首に変形が見られたため、保護者に連絡するとともに、救急車を要請した。 ・当該生徒は、保護者及び養護教諭同行のもと病院で受診し、左手の橈骨と尺骨の骨折と診断され、手術を受けた。
② 11/24 (水)	廊下	内	1	男	<p>【異常なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、当該生徒は他生徒と背中から抱きかかえる遊びをしており、当該生徒から他生徒にもう一度やってほしいとお願いをした。 ・他生徒は、もう一度抱きかかえた際に、手を滑らせ、1メートル程の高さから当該生徒が落ちる状態となり、床に腰、肩、後頭部を打った。 ・養護教諭は、当該生徒の状況を確認し、保護者に連絡した。 ・当該生徒は教員同行のもと病院で受診し、検査の結果、特に異常は見られなかった。